

鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道に係る指定管理者の指定について

1 施設概要

施設名 鳴瀬川流域下水道及び吉田川流域下水道

所在地 大崎市鹿島台木間塚字新三ツ屋160及び黒川郡大和町鶴巢下草字作内田93

2 募集期間

令和2年9月10日から令和2年9月24日まで

3 応募団体（1団体）

みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体

構成員 一般財団法人宮城県下水道公社

株式会社ウォーターエージェンシー

4 審査日程

第一次審査（書類審査） 令和2年10月30日

第二次審査（ヒアリング） 令和2年10月30日

5 審査方法

令和2年10月30日に宮城県企業局指定管理者選定委員会を開催し、公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条に規定する選定基準により、下記の項目について審査を行い候補者を選定した。

審査項目	審査の視点	配点
申請者の経歴及び能力	イ 申請者の経歴，業務実績，経営基盤の安定性 ロ 業務責任者及び業務主任者となる予定者の資格，経歴，業務実績 ハ 業務を行うに当たっての組織体制 ニ 業務を行うに当たって，独自の発想に基づく提案	80点
計画内容の実現性	イ 募集要項に示した業務の計画への反映 ロ 計画内容についての手法等の的確性 ハ 計画内容について具体性及びその実現性 ニ 計画内容についての独自性 ホ 経費の節減方法における工夫と実効性	80点
支出計画	イ 管理に要する経費 ロ 経費算出の合理性	40点
合計		200点

6 選定委員の氏名等

	氏名	所属・職
委員長	大村 達夫	東北大学未来科学技術共同研究センター シニアリサーチフェロー
副委員長	佐々木 郁子	東北学院大学経営学部教授
委員	柳 雅裕	仙台市建設局下水道経営部長
委員	大宮 敦	宮城県土木部都市計画課長
委員	田代 浩次	宮城県企業局水道経営課長

7 採点一覧表

団体名	審査項目	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	摘 要
みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体	申請者の経歴及び能力	74	71	74	72	69	指定管理者候補者
	計画内容の実現性	76	71	68	74	66	
	支出計画	12	12	14	14	12	
	合 計	162	154	156	160	147	

8 指定管理者候補者の提案価格

支出総額 719,491,000円

9 指定管理者候補者

団体名 みやぎ流域下水道施設管理運営共同事業体

代表者 一般財団法人宮城県下水道公社 理事長 後藤 隆一

所在地 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

構成員	団体名	一般財団法人宮城県下水道公社
	代表者	理事長 後藤 隆一
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
	団体名	株式会社ウォーターエージェンシー
	代表者	代表取締役 榊原 秀明
	所在地	東京都新宿区東五軒町3番25号

10 指定期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日

11 選定理由

本施設は、令和4年度に宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の事業開始を予定しているため、次期指定管理期間は1年となる。下水道事業は県民生活に重大な影響を及ぼすおそれがあるため、安定的で確実な管理運営が求められることから施設を熟知している現指定管理者による管理運営が最もリスクが少ないと判断し、非公募とした。

申請者の経歴及び能力については、これまでの指定管理者としての実績等から十分な能力があると認められた。

計画内容の実現性については、特に、異常時・緊急時の対応、施設の運転管理及び処理場の維持管理（保守、点検、修繕）に関する計画において、内容、手法の的確性、具体性、実現性があると認められた。

以上のことから、指定管理者として施設の管理運営を適切に実施し得る団体として選定した。

12 指定管理者の指定

宮城県企業局指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、上記9の指定管理者候補者は、令和2年11月県議会の議決を経た上で、令和2年12月16日に指定管理者に指定した。